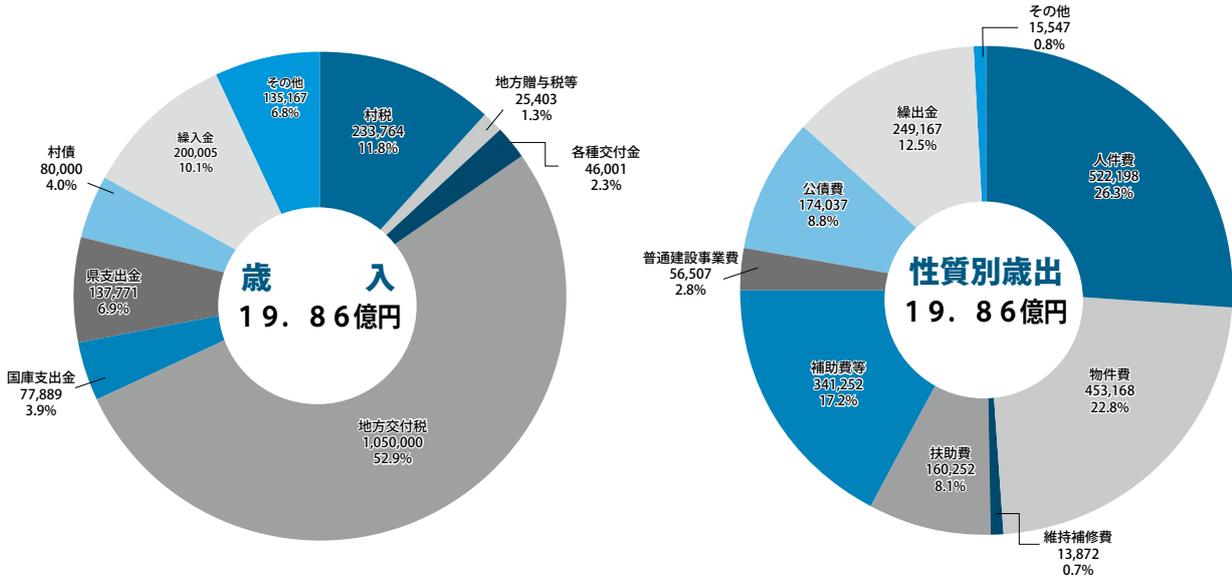


一般会計予算の状況



【歳入】

村独自の収入で成り立つ「自主財源」と、国や県に頼った「依存財源」が歳入にはあります。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスが行えたり、将来に向けて基金に積み立てができたりと村行政の安定と自主性が確立できます。

本村は「自主財源」が全体の約29%で、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

【歳出】

引き続き令和元年10月に発生した台風19号の災害復旧事業を優先した予算計上、村議会議員選挙一般経費や新型コロナウイルス対応に伴う予算等を計上したことで予算総額は昨年度より増額となります。

また、人件費については、会計年度任用職員制度が令和2年度より開始され、正規職員と臨時職員の給料の差が是正されてきているため、増額となっています。

【特別会計】

村では、一般会計とは別に特定の事業を行う場合、そこから発生する特定の収入を歳出に充てて独立して管理する特別会計があります。5つの特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・合併処理浄化槽設置事業・簡易水道事業）の予算総額は、10億5,530万円で前年度と比較して1,170万円の増額となりました。

【主要事業】

令和3年度では、今年度より新たにスタートする「東秩父村第6次総合振興計画」に基づき、事業を進めていきます。移住体験施設「MuLife」をはじめ、移住を視野にいたしたPR等を行っていきます。また、引き続き「結婚・出産・子育て」に関連した事業（出産祝い金や小・中学校給食費無償化など）を展開、新型コロナウイルスの影響を受けている小中学生のICT機器を活用した授業支援にも対応していきます。さらに、防災対策（ハザードマップ作成など）、令和元年度に発生した台風19号災害対応等に取り組んでまいります。

第6次東秩父村総合振興計画を策定しました！

村では、令和3年度を初年度とする「第6次東秩父村総合振興計画」を策定しました。本計画は、今後の村における方向性とそれを実現するための施策を明らかにし、行政と住民が協力して取り組むむらづくりの指針となるものです。

また、本計画期間内におけるありたい姿を「伝統と文化を後世に伝え、希望と安心に満ちた持続可能な村」とし、住民の皆様との協働により実現を図ります。

計画については、広報4月号とともに配布をさせていただきました概要版をご覧ください。ととも、今後複数回に渡り、総合振興計画の進捗や概要について広報を通じてお知らせいたします。

計画の構成と期間

第6次東秩父村総合振興計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

○基本構想

村の特性や住民の要望、社会情勢の変化などを総合的に勘案し、将来の目標及び目標達成のための方向性などを示したものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間とします。

○基本計画

基本構想に定めた将来の目標及び目標達成のための基本的施策のうち、行政の役割をより具体化した計画です。計画期間は、前期と後期に分けられ、「前期基本計画」は令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間とし、その後中間見直しを行い令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの「後期基本計画」を策定します。

問合せ 企画財政課 ☎82-1254